

“確約書は必要ない”

社党二議員 水俣病を視察

公害問題を調査中の社会党参院議員田中寿美子、阿具根尙氏は十一日水俣市を訪れ、水俣病問題について午前十一時から市役所、湯の尻りハビリテーシヨンセンター、自宅療養患者の家庭などを回り事情を調査した。

田中、阿具根尙氏は社会党本部の方針である全国的な公害追放運動の一つとして、公害総点検の意味で全国を視察しているもので、

元同党代議士の坂本泰良氏らも同行、地元側から長野同党県議、広田市議会議長と市議団（杜）、日吉水俣病対策市民会議会長（市議）徳田同党県連水俣支部長らが随行した。

同日はまず市役所で渡辺助役、広田市議会議長、山本水俣病患者家庭互助会長らと会い、特に水俣病補償問題に対する現地の事情を聞いた。

このあと湯の尻りハビリテーシヨンセンターで大橋院長から水俣病患者についてのいろんな問題点について説明を聞き、重症の胎児性患者らを慰問、引き続き月ノ浦、湯堂一帯の自宅療養患者を見舞った。

田中、阿具根尙氏はハビリテーシヨンセンターで水俣病問題に対する見解、対策など次のように語った。

現在、補償問題は重大な時期に直面しているが、特に厚生省が解決のための第三者機関の設置に当たって、当事者双方から「異議なく結論に従う」といった確約書を取るとしていることは非常に重要な問題だ。これは被害者の補償に対する権利を無視したやり方だと思う。確約書の内容を見ると、「白紙委任状」と同じようなもので、もっと政府が被害者側の立

ち場に立つて慎重に取り組む意思があるならば「結論までに文句なく従う」という確約書までとる必要はないはずだ。社会党としては確約書を要求している厚生省に対し、重要な問題として正式に取り上げて徹底的に追及するつもりだ。また重症患者を目のあたりに見て患者はもちろん家族の苦痛を痛感した。長い間患者に対する国の施策が講じられていなかったことは国の責任であり、われわれ政治家の責任でもある。もっと国はもちろんわれわれも公害問題と真剣に取り組まなければならない。また県公害防止条例について地元社会党県議団からこまかな修正案が出されているが、これが通れば全国的な公害問題にあてはまり、国の公害防止法案にも関連してくるので党本部としても全面的に支持する構えでいる。